

社会医療法人 青嵐会

行 動 計 画

職員全員がその能力を十分に発揮できるような働きやすい雇用環境および、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職の男女比の構成の適正化を図る

《対策》

- ・ 平成31年4月～職員数・管理職の男女構成比の調査と
部門への管理職候補養成の必要性の説明
- ・ 平成32年4月～管理者及び管理職候補向けの研修会の案内と推奨
- ・ 平成33年4月～研修会受講者の推薦と推奨
- ・ 平成34年4月～研修会受講者の推薦と推奨（継続）
- ・ 平成35年4月～管理職の男女構成比の調査

目標2：時間外労働について全部署の合計時間数を10%削減

《対策》

- ・ 平成31年4月～部門別の時間外労働時間数の把握、原因分析、
法令順守周知
- ・ 平成32年4月～時間外労働時間数削減のための方法・事例紹介
- ・ 平成33年4月～紹介後の効果をみる
- ・ 平成34年4月～さらなる削減のための取り組み紹介
- ・ 平成35年4月～効果をみる

目標 3 : 勤続年数の延伸を図る

《対策》

- ・ 平成 3 1 年 4 月～福利厚生についての情報提供を行う
- ・ 平成 3 2 年 4 月～内容と利用傾向の把握
- ・ 平成 3 3 年 4 月～利用傾向を基に、福利厚生の再検討
- ・ 平成 3 4 年 4 月～福利厚生の情報提供と利用促進
- ・ 平成 3 5 年 4 月～内容と利用傾向の把握

目標 4 : 有給休暇取得促進のための措置

《対策》

- ・ 平成 3 1 年 4 月～取得状況の把握、法令の遵守と周知、取得促進の
声かけ
- ・ 平成 3 2 年 4 月～取得率の低い部署への働きかけ
- ・ 平成 3 3 年 4 月～取得率を上げるための取り組み・事例紹介
- ・ 平成 3 4 年 4 月～取得率の変化をみる
- ・ 平成 3 5 年 4 月～取り組み・事例紹介と取得状況把握を継続